

別記  
第1号様式（第14条関係）

### 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事	令和5年 7月 26日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府中央区難波5丁目1番5号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	高島屋独自のE S Gレポートでの取り組み
適 用 範 囲	全店
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	RE100への参加及びEV100への参加による、2050年度までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換する事。2030年度までに直接管理車両を100%電気自動車化する事。他、E S Gレポートに沿った目標とする。
目標を達成するための取組の内容	再生可能エネルギー由来の電力の導入、LED化の推進 『Z E B O r i e n t e d』の取得、 保有車両をEV車両やFCV車両へ転換、チャージステーションの拡大。他、E S Gレポートに沿った取り組みとする。
目標を達成するための取組の進捗状況	グループ会社が経営する他府県施設を順次再生可能エネルギー由来の電力へ転換。課題等を見極めながら継続して目標達成に向けた協議の実施。照明についてはローリング計画によるLED化への順次置換計画の遂行。電気自動車については試験的に電気自動車の導入試験を実施したので今後に向けた課題と対策の検証。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記同様に2022年度の実施状況のチェックにより2023年度の計画策定を行います。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令について、環境条例の定期調査を毎年9月に実施、また、順守評価を毎年1月・7月に実施しており、これまで行政からの指導はありませんでした。□
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2022年度は現行の目標及び取組みについて一定の成果が見られたことから、2023年度も継続して少しでも早い目標達成に向け継続的な協議と試験を実施していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。